

(株)トーメンパワー横須賀横須賀パワーステーション建設事業の 環境影響評価書に係る確定通知について

平成15年 6月30日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、横須賀パワーステーション建設事業の環境影響評価書（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、(株)トーメンパワー横須賀に対し、本日、変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。

このため、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書（写）を環境大臣あて送付し、確定通知を受けた(株)トーメンパワー横須賀は神奈川県知事、横須賀市長、横浜市長、逗子市長、葉山町長に対し評価書を送付するとともに、公告及び縦覧（1ヶ月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

| | |
|-------------------|-------------|
| 環境影響評価方法書提出 | 平成13年 1月11日 |
| 住民等意見の概要提出 | 平成13年 3月14日 |
| 知 事 意 見 提 出 | 平成13年 6月11日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 | 平成13年 7月 9日 |
| 環境影響評価準備書提出 | 平成14年 7月 4日 |
| 住民等意見の概要提出 | 平成14年 9月26日 |
| 知 事 意 見 提 出 | 平成15年 1月15日 |
| 環 境 大 臣 意 見 提 出 | 平成15年 3月11日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 | 平成15年 3月26日 |
| 環 境 影 響 評 価 書 届 出 | 平成15年 6月11日 |

問合せ先：原子力安全・保安院 電力安全課 鈴木正幸、伊藤浩
電話03-3501-1742（直通）
03-3501-1511（代表）
4921（内線）